

平成30年さいたま市議会2月定例会

補正予算議案の概要

- ・議案第 1 号 平成29年度さいたま市一般会計補正予算（第9号）
- ・議案第 2 号 平成29年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- ・議案第 3 号 平成29年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- ・議案第 4 号 平成29年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- ・議案第 5 号 平成29年度さいたま市用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第 6 号 平成29年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第 7 号 平成29年度さいたま市東浦和第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第 8 号 平成29年度さいたま市浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第 9 号 平成29年度さいたま市南与野駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第 10 号 平成29年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第 11 号 平成29年度さいたま市江川土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第 12 号 平成29年度さいたま市大門下野田特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第 13 号 平成29年度さいたま市公債管理特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第 14 号 平成29年度さいたま市水道事業会計補正予算（第1号）
- ・議案第 15 号 平成29年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第2号）

1 補正予算の特徴

1 健康・福祉の充実

(1) 平成29年度の予算執行が当初予算を上回った事業について、不足見込額を補正します。

- ① 自立支援給付等事業(928,343千円)(P10)
- ② 特定教育・保育施設等運営事業(150,012千円)(P11)
- ③ 精神保健福祉事業(精神保健課)(21,000千円)(P13)
- ④ 予防接種事業(125,321千円)(P13)

2 教育の充実

(1) 良好な屋外教育環境を確保するため、大谷小学校及び本太小学校の運動場用地を取得します。

- ① 小学校営繕事業(238,395千円)(P14)

3 安全・生活基盤の強化

(1) 安心・安全で快適な道路環境を維持するため、道路修繕工事を実施します。

- ① 道路維持事業(80,000千円)(P14)

2 補正予算の概要

(1) 総括表

(単位：千円)

会 計 名		補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計		541,346,482	△ 13,714,654	527,631,828
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	135,005,545	△ 6,630,016	128,375,529
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	22,062,641	△ 43,226	22,019,415
	介 護 保 険 事 業	84,023,741	△ 24,000	83,999,741
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	96,350		96,350
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	363,500		363,500
	用 地 先 行 取 得 事 業	3,091,000	△ 758	3,090,242
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,255,000	△ 18,474	2,236,526
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,898,000	△ 384,453	1,513,547
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,763,000	△ 636,633	2,126,367
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	1,043,000	△ 126,875	916,125
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	839,000	△ 240,806	598,194
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	417,000	△ 698	416,302
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	19,000		19,000
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	226,000	△ 45,964	180,036
	公 債 管 理	86,107,000	△ 509,852	85,597,148
	計		340,209,777	△ 8,661,755
企 業 会 計	水 道 事 業	45,161,438	△ 816,252	44,345,186
	病 院 事 業	24,079,034		24,079,034
	下 水 道 事 業	54,447,634	△ 3,362,147	51,085,487
	計	123,688,106	△ 4,178,399	119,509,707
合 計		1,005,244,365	△ 26,554,808	978,689,557

(2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	231,449,903	570,000	232,019,903
2 地 方 譲 与 税	2,809,001	150,000	2,959,001
3 利 子 割 交 付 金	164,000	150,000	314,000
4 配 当 割 交 付 金	1,280,000		1,280,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,292,000		1,292,000
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	284,000		284,000
7 道 府 県 民 税 所 得 割 臨 時 交 付 金	30,371,000	△ 276,797	30,094,203
8 地 方 消 費 税 交 付 金	18,761,000	1,300,000	20,061,000
9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	71,000		71,000
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	909,001	400,000	1,309,001
11 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,234,001	200,000	6,434,001
12 地 方 特 例 交 付 金	1,028,000	297,871	1,325,871
13 地 方 交 付 税	6,777,000	564,378	7,341,378
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	346,000		346,000
15 分 担 金 及 び 負 担 金	3,819,267	△ 13,235	3,806,032
16 使 用 料 及 び 手 数 料	8,542,045	△ 22,883	8,519,162
17 国 庫 支 出 金	91,533,658	△ 4,719,401	86,814,257
18 県 支 出 金	20,498,331	△ 122,380	20,375,951
19 財 産 収 入	1,533,462	△ 387,171	1,146,291
20 寄 附 金	224,001		224,001
21 繰 入 金	17,321,345	△ 6,388,478	10,932,867
22 繰 越 金	2,380,402		2,380,402
23 諸 収 入	29,766,065	△ 135,534	29,630,531
24 市 債	63,952,000	△ 5,281,024	58,670,976
歳 入 合 計	541,346,482	△ 13,714,654	527,631,828

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額		合計
		増額補正	減額補正	
1 議 会 費	1,696,292		△ 11,944	1,684,348
2 総 務 費	46,592,188	479,873	△ 1,048,559	46,023,502
3 民 生 費	194,211,486	1,248,161	△ 1,578,831	193,880,816
4 衛 生 費	37,454,656	146,321	△ 448,274	37,152,703
5 労 働 費	397,926		△ 50,817	347,109
6 農 林 水 産 業 費	1,766,268		△ 12,778	1,753,490
7 商 工 費	15,490,834		△ 145,951	15,344,883
8 土 木 費	81,568,201	80,000	△ 10,910,247	70,737,954
9 消 防 費	17,303,634	61,000	△ 307,970	17,056,664
10 教 育 費	94,248,442	238,395	△ 1,148,827	93,338,010
11 災 害 復 旧 費	5			5
12 公 債 費	50,416,550		△ 304,206	50,112,344
13 予 備 費	200,000			200,000
歳 出 合 計	541,346,482	2,253,750	△ 15,968,404	527,631,828

(3) 各事業の概要

補正予算議案の概要に掲載している事業は、歳出の増額補正や予算の繰越しなどが発生している事業を中心に掲載しています。2月補正予算は、多くの事業において国庫補助金等の確定に伴う減額や、入札の結果により不用額が生じた事業の減額などを行うため、各事業の概要に掲載された事業の補正額は、予算書に掲載された補正額と一致しない場合があります。

一般会計

No.	局名	課所室名	事務事業名	ページ
1	総務局外4局	職員課外7課所	職員人件費（職員課）外7事業	9
2	財政局	資産活用課	公有財産管理事業	
3	市民局	市民生活安全課	交通安全施設設置及び維持管理事業	10
4	保健福祉局	障害支援課	自立支援給付等事業	
5	保健福祉局	障害政策課	障害者施設整備事業	11
6	子ども未来局	保育課	特定教育・保育施設等運営事業	
7	保健福祉局	生活福祉課	生活保護事業	12
8	保健福祉局	国民健康保険課	国民健康保険事業特別会計繰出金	
9	保健福祉局	精神保健課	精神保健福祉事業（精神保健課）	13
10	保健福祉局	疾病予防対策課	予防接種事業	
11	建設局	道路環境課	道路維持事業	14
12	教育委員会事務局	学校施設課	小学校営繕事業	

一般会計(継続費)

No.	局名	課所室名	事業名	ページ
-	子ども未来局	子ども総合センター開設準備室	(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業	15
-	子ども未来局	保育課	曲本保育園建替事業	
-	保健福祉局	高等看護学院	高等看護学院解体事業	
-	建設局	下水処理センター	南下新井汚水処理場施設再構築事業	
-	建設局	住宅政策課	市営峰岸住宅建替事業	
-	建設局	住宅政策課	市営道祖土戸崎団地設計事業	
-	消防局	消防施設課	消防局庁舎予防保全事業	16
-	消防局	消防施設課	岩槻消防署庁舎移転設計事業	
-	消防局	消防施設課	柏崎分団車庫建替事業	
-	教育委員会事務局	学校施設課	与野本町小学校複合施設設計事業	
-	教育委員会事務局	学校施設課	新設美園地区小学校設計事業	
-	教育委員会事務局	学校施設課	仲町小学校仮受室設置及び給食室解体事業	
-	教育委員会事務局	学校施設課	新設美園地区中学校設計事業	17
-	教育委員会事務局	文化財保護課	見沼通船堀（東縁）再整備事業	

一般会計(繰越明許費)

No.	局名	課所室名	事業名	ページ
2	財政局	資産活用課	公有財産管理事業	9
-	スポーツ文化局	スポーツ振興課	さいたまシティカップ開催事業	18
-	保健福祉局	障害政策課	障害者施設整備事業	
-	保健福祉局	大宮聖苑管理事務所	火葬場周辺環境整備事業	
-	環境局	環境施設管理課	桜環境センター運営管理事業	
-	経済局	農業環境整備課	農業環境整備事業	
-	建設局	道路環境課	道路維持事業	
-	建設局	道路環境課	道路整備事業	
-	建設局	道路環境課	橋りょう維持事業	
-	建設局	道路環境課	交通安全施設整備事業	19
-	建設局	河川課	河川改修事業	
-	都市局	交通政策課	交通バリアフリー推進事業	
-	都市局	交通政策課	バス対策事業	
-	都市局	与野まちづくり事務所	まちづくり推進事業	
-	都市局	区画整理支援課	七里駅舎改修事業	
-	都市局	区画整理支援課	大和田駅北口周辺まちづくり推進事業	
-	都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	西大宮駅周辺まちづくり推進事業	
-	都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	日進駅周辺まちづくり推進事業	20
-	都市局	都心整備課	さいたま新都心賑わい創出事業	
-	都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業	
-	都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	大宮駅西口まちづくり推進事業	
-	都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	鉄道高架推進事業	
-	都市局	都市公園課	都市公園等管理事業	
-	都市局	都市公園課	都市公園等整備事業	
-	都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	市街地再開発推進事業	
-	都市局	区画整理支援課	組合施行等土地区画整理支援事業	21
-	都市局	東浦和まちづくり事務所	東浦和第二地区まちづくり推進事業	
-	都市局	岩槻まちづくり事務所	岩槻駅西口土地区画整理事業	
-	消防局	消防施設課	消防水利整備事業	
-	教育委員会事務局	学校施設課	小学校営繕事業	22
-	建設局	道路計画課	道路新設改良事業	
-	建設局	道路計画課	街路整備事業	
-	教育委員会事務局	文化財保護課	文化財保護事業	

一般会計(債務負担行為)

No.	局名	課所室名	事項名	ページ
13	スポーツ文化局	スポーツ振興課	大宮体育館管理業務	23

特別会計

No.	局名	課所室名	会計名	ページ
14	総務局外1局	職員課外1課	国民健康保険事業特別会計	23
15	保健福祉局	年金医療課	後期高齢者医療事業特別会計	24
16	総務局外1局	職員課外1課	介護保険事業特別会計	
17	都市局	都市公園課	用地先行取得事業特別会計	25
18	都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	大宮駅西口都市改造事業特別会計	
19	総務局外1局	職員課外1所	東浦和第二土地区画整理事業特別会計	26
20	都市局	浦和東部まちづくり事務所	浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計	
21	都市局	与野まちづくり事務所	南与野駅西口土地区画整理事業特別会計	27
22	総務局外1局	職員課外1所	指扇土地区画整理事業特別会計	
23	都市局	岩槻まちづくり事務所	江川土地区画整理事業特別会計	28
24	都市局	浦和東部まちづくり事務所	大門下野田特定土地区画整理事業特別会計	
25	財政局	財政課	公債管理特別会計	29

企業会計

No.	局名	課所室名	会計名	ページ
26	水道局	水道計画課	水道事業会計	30
27	建設局	下水道総務課外4課所	下水道事業会計	31

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員人件費（職員課）外7事業		補正額	△ 302,100																												
局/部/課	総務局/人事部/職員課外7課所	〔財源内訳〕																													
款	2、3、7～10款 総務費、民生費、商工費～教育費	予算書P. 43～87	- 一般財源 △ 302,100																												
<p><事業の目的・内容> 職員に対して、給料等を適切に支給します。</p>																															
<p><補正の目的・内容> 当初予算に計上していない勧奨退職・普通退職等に係る退職手当や職員構成の変動等に伴う増減額を補正するとともに、特別会計の一部において不用額が生じるため、特別会計への繰出金について、補正を行うものです。</p>																															
			補正前予算額																												
			-																												
<p><主な事業></p>																															
1 一般会計の職員人件費		2 特別会計における職員人件費の補正に伴う繰出金																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>款</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務費</td> <td>410,000</td> </tr> <tr> <td>民生費</td> <td>△ 58,000</td> </tr> <tr> <td>商工費</td> <td>△ 17,000</td> </tr> <tr> <td>土木費</td> <td>△ 101,000</td> </tr> <tr> <td>消防費</td> <td>61,000</td> </tr> <tr> <td>教育費</td> <td>△ 554,100</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>△ 259,100</td> </tr> </tbody> </table>		款	補正額	総務費	410,000	民生費	△ 58,000	商工費	△ 17,000	土木費	△ 101,000	消防費	61,000	教育費	△ 554,100	計	△ 259,100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>繰出金</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険事業特別会計繰出金</td> <td>△ 22,000</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）</td> <td>△ 18,000</td> </tr> <tr> <td>東浦和第二土地区画整理事業特別会計繰出金</td> <td>△ 1,500</td> </tr> <tr> <td>指扇土地区画整理事業特別会計繰出金</td> <td>△ 1,500</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>△ 43,000</td> </tr> </tbody> </table>		繰出金	補正額	国民健康保険事業特別会計繰出金	△ 22,000	介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）	△ 18,000	東浦和第二土地区画整理事業特別会計繰出金	△ 1,500	指扇土地区画整理事業特別会計繰出金	△ 1,500	計	△ 43,000
款	補正額																														
総務費	410,000																														
民生費	△ 58,000																														
商工費	△ 17,000																														
土木費	△ 101,000																														
消防費	61,000																														
教育費	△ 554,100																														
計	△ 259,100																														
繰出金	補正額																														
国民健康保険事業特別会計繰出金	△ 22,000																														
介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）	△ 18,000																														
東浦和第二土地区画整理事業特別会計繰出金	△ 1,500																														
指扇土地区画整理事業特別会計繰出金	△ 1,500																														
計	△ 43,000																														

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公有財産管理事業		補正額	2,873
局/部/課	財政局/財政部/資産活用課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書P. 45	19款 財産収入 2,873
<p><事業の目的・内容> 公有財産の取得・管理・処分を適正に行い、効果的な財産の運用を図ります。</p>			
<p><補正の目的・内容> 平成29年11月2日に田島10丁目市有地(田島臨時グラウンド)内の法面の一部が崩れたため、その原因を調査し、復旧に係る設計書を作成する経費について、補正を行うものです。</p>			
			補正前予算額
			146,488
<p><主な事業></p>			
1 田島臨時グラウンド法面復旧設計業務【繰越明許費】		[参考]	
2,873		事業スケジュール	
被害拡大を防止し、市民が安心して利用できるよう、法面が崩れた原因を調査し、復旧に係る設計書を作成します。		<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度中 業務委託契約 平成30年度 設計業務 	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通安全施設設置及び維持管理事業		補正額	67,000		
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕			
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/12目 交通安全費	予算書P. 45	- 一般財源 67,000		
<p><事業の目的・内容> 交通事故防止を図るための公衆街路灯、道路反射鏡や路面表示などの各種交通安全施設を設置するとともに、維持管理を行います。</p>					
<p><補正の目的・内容> 公衆街路灯等の電気料金について、燃料費調整額が当初の見込みを上回っており、予算の不足が見込まれるため、補正を行うものです。</p>					
		補正前予算額	842,448		
<p><主な事業></p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>1 交通安全施設維持管理事業 67,000 公衆街路灯等の電気料金を支払います。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>[参考] 事業スケジュール ・平成29年度中 電気料金の支払</p> </td> </tr> </table>				<p>1 交通安全施設維持管理事業 67,000 公衆街路灯等の電気料金を支払います。</p>	<p>[参考] 事業スケジュール ・平成29年度中 電気料金の支払</p>
<p>1 交通安全施設維持管理事業 67,000 公衆街路灯等の電気料金を支払います。</p>	<p>[参考] 事業スケジュール ・平成29年度中 電気料金の支払</p>				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自立支援給付等事業		補正額	928,343		
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕			
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書P. 57	17款 国庫支出金 291,411		
<p><事業の目的・内容> 障害者総合支援法に基づく自立支援給付、児童福祉法に基づく障害児通所給付等を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。</p>					
<p><補正の目的・内容> 平成29年度の扶助費支出が当初の見込みを上回っており、予算の不足が見込まれるため、介護給付費等支給事業等に係る経費について、補正を行うものです。</p>					
		補正前予算額	21,095,905		
<p><主な事業></p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>1 介護給付費等支給事業 281,232 障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス等の利用に係る費用について、介護給付費、訓練等給付費等を支給します。</p> <p>2 自立支援医療費支給事業 142,623 障害者総合支援法に基づき、医療費の一部を公費負担します。</p> <p>3 障害児通所給付費等支給事業 474,653 児童福祉法に基づき、障害児の通所等に係る費用について、障害児通所給付費等を支給します。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>4 補装具費支給事業 29,835 身体の障害を補い、日常生活の向上を図るため、補装具の購入又は修理のための費用を支給します。また、自己負担額の助成を行い負担軽減を図ります。</p> <p>[参考] 事業スケジュール ・平成29年度中 継続的に介護給付費等を支給</p> </td> </tr> </table>				<p>1 介護給付費等支給事業 281,232 障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス等の利用に係る費用について、介護給付費、訓練等給付費等を支給します。</p> <p>2 自立支援医療費支給事業 142,623 障害者総合支援法に基づき、医療費の一部を公費負担します。</p> <p>3 障害児通所給付費等支給事業 474,653 児童福祉法に基づき、障害児の通所等に係る費用について、障害児通所給付費等を支給します。</p>	<p>4 補装具費支給事業 29,835 身体の障害を補い、日常生活の向上を図るため、補装具の購入又は修理のための費用を支給します。また、自己負担額の助成を行い負担軽減を図ります。</p> <p>[参考] 事業スケジュール ・平成29年度中 継続的に介護給付費等を支給</p>
<p>1 介護給付費等支給事業 281,232 障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス等の利用に係る費用について、介護給付費、訓練等給付費等を支給します。</p> <p>2 自立支援医療費支給事業 142,623 障害者総合支援法に基づき、医療費の一部を公費負担します。</p> <p>3 障害児通所給付費等支給事業 474,653 児童福祉法に基づき、障害児の通所等に係る費用について、障害児通所給付費等を支給します。</p>	<p>4 補装具費支給事業 29,835 身体の障害を補い、日常生活の向上を図るため、補装具の購入又は修理のための費用を支給します。また、自己負担額の助成を行い負担軽減を図ります。</p> <p>[参考] 事業スケジュール ・平成29年度中 継続的に介護給付費等を支給</p>				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者施設整備事業		補正額	11,542
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費	予算書P. 57	
<事業の目的・内容> 障害者福祉施設の整備を通じて、利用者の安全を確保するとともに、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。		17款 国庫支出金	7,694
		24款 市債	3,000
		- 一般財源	848
<補正の目的・内容> 障害者支援施設の災害復旧に係る費用の一部を補助することで、安定的な障害福祉サービスの提供を図るため、補正を行うものです。		補正前予算額	634,070
<主な事業> 1 障害者支援施設の災害復旧 11,542 平成29年に発生した台風21号により被害を受けた障害者支援施設の復旧に係る費用の一部を補助します。		[参考]	
		事業スケジュール	
		・平成29年10月23日	被災
		・平成29年11月21日	関東信越厚生局に協議書を提出
		・平成30年3月	補助事業完了

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業		補正額	150,012
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 59	
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設(私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園)及び特定地域型保育事業(小規模保育等)の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各種補助事業に係る経費の助成を行います。		- 一般財源	150,012
<補正の目的・内容> 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各種補助事業に係る経費の助成を行います。		補正前予算額	21,702,770
<主な事業> 1 民間保育施設運営改善費補助金 15,009 民間保育施設における安定した運営に必要な経費の一部を助成します。		[参考]	
		事業スケジュール	
		・平成29年度末	実績報告により精算額を支給
2 特別保育事業費補助金 131,611 民間保育施設における多様な保育ニーズに対応するための事業等に係る経費の一部を助成します。			
3 保育士等処遇改善事業費補助金 3,392 民間保育施設における職員の給与改善に係る経費の一部を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活保護事業		補正額	37,629
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/2目 扶助費	予算書P. 61	- 一般財源 37,629
<p><事業の目的・内容></p> <p>生活保護法等に基づき、生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに自立を助長します。また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。</p>			
<p><補正の目的・内容></p> <p>平成23年度、平成24年度及び平成25年度に国から交付された負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	36,107,032
<p><主な事業></p> <p>1 国への償還金 37,629 [参考]</p> <p>平成23年度、平成24年度及び平成25年度に国から交付された生活保護費等国庫負担金について、超過交付分を償還します。</p>		<p>事業スケジュール</p> <p>・平成29年度中 超過交付分を国へ償還</p>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国民健康保険事業特別会計繰出金		補正額	120,635
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費	予算書P. 61	17款 国庫支出金 54,357
<p><事業の目的・内容></p> <p>国民健康保険事業を行うに当たっての事務経費、人件費、出産育児一時金の費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。</p>		18款 県支出金 108,546	
<p><補正の目的・内容></p> <p>国民健康保険事業特別会計において、当初の見込みに対し、保険基盤安定負担金の算定基礎となる軽減対象の被保険者数が上回った一方、事務費等が下回ったため、一般会計からの繰出金について、補正を行うものです。</p>		- 一般財源	△ 42,268
		補正前予算額	7,894,904
<p><主な事業></p> <p>1 国民健康保険事業特別会計への繰出し 120,635 [参考]</p> <p>国・県・市それぞれの負担分を合わせた保険基盤安定負担金の不足額について、一般会計から国民健康保険事業特別会計に繰出しを行います。</p>		<p>事業スケジュール</p> <p>・平成29年度中 国民健康保険事業特別会計に繰出し</p>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 精神保健福祉事業（精神保健課）		補正額	21,000
局/部/課	保健福祉局/保健所/精神保健課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	17款 国庫支出金	15,750
	予算書P. 63	- 一般財源	5,250
<事業の目的・内容> 市民の精神障害者への理解を深めるとともに、精神障害者に対する適切な医療及び保健・福祉の提供により、早期治療及び再発防止を図り、自立した地域生活が継続できることを目的とします。		補正前予算額 146,136	
<補正の目的・内容> 精神保健福祉法に基づく扶助費(措置入院費公費負担金)が当初の見込みを上回っており、予算の不足が見込まれるため、必要となる経費について、補正を行うものです。			
<主な事業> 1 精神保健医療事業 21,000 精神保健福祉法に基づく関係事項の調査及び法施行業務を円滑に実施し、措置入院患者の医療費の公費負担を行います。		[参考] 事業スケジュール ・平成29年度中 精神保健福祉法に基づき措置入院費を公費負担	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 予防接種事業		補正額	125,321
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	- 一般財源	125,321
	予算書P. 63		
<事業の目的・内容> 感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種を個別接種で実施します。		補正前予算額 3,208,761	
<補正の目的・内容> 予防接種事業において、接種数が当初の見込みを上回っており、予算の不足が見込まれるため、必要となる経費について、補正を行うものです。			
<主な事業> 1 予防接種事業 125,321 日本脳炎、成人用肺炎球菌等の定期予防接種について、委託契約等により、予防接種を個別接種で実施します。		[参考] 事業スケジュール ・平成29年度中 予防接種を個別接種で実施	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路維持事業		補正額	80,000
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/2目 道路維持費	24款 市債	71,800
	予算書P. 71	- 一般財源	8,200
<事業の目的・内容> 道路パトロールや市民からの通報に基づき、舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕することにより、安心・安全で快適な道路環境を維持します。 また、スマイルロード整備事業においては、沿道の方々からの申請に基づき道路の整備を進めます。		補正前予算額 5,284,393	
<補正の目的・内容> 安心・安全で快適な道路環境を維持するため、老朽化した舗装の修繕や歩道内の改修等、緊急で修繕が必要な箇所の工事を行うため、必要となる経費について、補正を行うものです。			
<主な事業> 1 道路修繕工事【繰越明許費】 80,000 安心・安全で快適な道路環境を維持するため、道路修繕工事を実施します。		[参考] 事業スケジュール 道路修繕工事 ・平成30年 3月 工事発注 ・平成30年 5月 工事着手 ・平成30年10月 工事完了	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校営繕事業		補正額	238,395
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/4目 学校建設費	24款 市債	214,200
	予算書P. 81	- 一般財源	24,195
<事業の目的・内容> 良好な学習環境を確保するために、小学校の老朽化した校舎等の改修を行います。また、「さいたま市学校施設リフレッシュ基本計画」を推進します。		補正前予算額 1,632,145	
<補正の目的・内容> 大谷小学校は運動場が狭あいで屋外教育環境の整備を図る必要があり、隣地の地権者から売却の意思表示があったこと、また、本太小学校は運動場の一部を借用しており、地権者からの売却希望があったことから、当該用地取得のため補正を行うものです。			
<主な事業> 1 大谷小学校用地の取得【繰越明許費】 164,559 大谷小学校の隣地(2,137.91㎡)を購入します。		[参考] 事業スケジュール 大谷小学校 ・平成30年3月～6月 土地売買・物件補償契約	
2 本太小学校用地の取得【繰越明許費】 73,836 本太小学校の運動場内の借地(795㎡)を購入します。		本太小学校 ・平成30年3月～6月 土地売買契約	

(一般会計：継続費変更)

(単位：千円)

款	項	局名	課所室名	事業名	年度	年割額	左の財源内訳										
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源						
3	4	子ども未来局	子ども総合センター 開設準備室	(仮称)さいたま市 子ども総合センター 整備事業	27	補正前	134,117	2,956	0	123,800	0	7,361					
						補正後	134,117	2,956	0	123,800	0	7,361					
					28	補正前	1,820,901	49,469	0	1,316,400	0	455,032					
						補正後	1,820,901	49,469	0	1,316,400	0	455,032					
					29	補正前	3,666,235	78,478	0	2,548,100	0	1,039,657					
						補正後	3,496,395	89,066	0	2,540,700	0	866,629					
<補正理由> 契約差額により不用額が生じたため。					計	補正前	5,621,253	130,903	0	3,988,300	0	1,502,050					
						補正後	5,451,413	141,491	0	3,980,900	0	1,329,022					
3	4	子ども未来局	保育課	曲本保育園 建替事業	28	補正前	124,596	0	0	99,600	0	24,996					
						補正後	124,596	0	0	99,600	0	24,996					
					29	補正前	311,487	0	0	249,100	62,387	0					
						補正後	293,511	0	0	234,800	58,711	0					
					<補正理由> 契約差額により不用額が生じたため。					計	補正前	436,083	0	0	348,700	62,387	24,996
											補正後	418,107	0	0	334,400	58,711	24,996
4	1	保健福祉局	高等看護学院	高等看護学院 解体事業	28	補正前	54,000	0	0	40,500	0	13,500					
						補正後	54,000	0	0	40,500	0	13,500					
					29	補正前	216,000	0	0	194,400	0	21,600					
						補正後	89,472	0	0	0	0	89,472					
					<補正理由> 積算内容の変更による減額及び契約差額により不用額が生じたため。					計	補正前	270,000	0	0	234,900	0	35,100
											補正後	143,472	0	0	40,500	0	102,972
8	3	建設局	下水処理センター	南下新井汚水処理場 施設再構築事業	27	補正前	61,316	0	0	45,800	0	15,516					
						補正後	61,316	0	0	45,800	0	15,516					
					28	補正前	131,572	0	0	98,600	0	32,972					
						補正後	131,572	0	0	98,600	0	32,972					
					29	補正前	5,000	0	0	3,700	0	1,300					
						補正後	1,944	0	0	1,400	0	544					
<補正理由> 契約差額により不用額が生じたため。					計	補正前	197,888	0	0	148,100	0	49,788					
						補正後	194,832	0	0	145,800	0	49,032					
8	7	建設局	住宅政策課	市営峰岸住宅 建替事業	27	補正前	94,280	42,390	0	51,800	0	90					
						補正後	94,280	42,390	0	51,800	0	90					
					28	補正前	2,065,082	507,046	0	1,558,000	0	36					
						補正後	2,065,082	507,046	0	1,558,000	0	36					
					29	補正前	381,079	171,486	0	209,500	0	93					
						補正後	378,887	311,652	0	67,200	0	35					
<補正理由> 外構計画の見直しによる減額及び契約差額により不用額が生じたため。					計	補正前	2,540,441	720,922	0	1,819,300	0	219					
						補正後	2,538,249	861,088	0	1,677,000	0	161					
8	7	建設局	住宅政策課	市営道祖土戸崎団地 設計事業	28	補正前	22,769	7,528	0	15,200	0	41					
						補正後	22,769	7,528	0	15,200	0	41					
					29	補正前	53,127	23,907	0	29,200	0	20					
						補正後	36,947	16,222	0	20,700	0	25					
					<補正理由> 契約差額により不用額が生じたため。					計	補正前	75,896	31,435	0	44,400	0	61
											補正後	59,716	23,750	0	35,900	0	66

(一般会計：継続費変更)

(単位：千円)

款	項	局名	課所室名	事業名	年度	年割額	左の財源内訳									
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源					
9	1	消防局	消防施設課	消防局庁舎 予防保全事業	28	補正前	223,852	0	0	167,800	56,052	0				
						補正後	223,852	0	0	167,800	56,052	0				
					29	補正前	522,320	0	0	391,700	130,620	0				
						補正後	340,965	0	0	255,500	85,465	0				
					計	補正前	746,172	0	0	559,500	186,672	0				
						補正後	564,817	0	0	423,300	141,517	0				
<補正理由> 契約差額により不用額が生じたため。																
9	1	消防局	消防施設課	岩槻消防署庁舎 移転設計事業	28	補正前	27,711	0	0	0	0	27,711				
						補正後	27,711	0	0	0	0	27,711				
					29	補正前	64,659	0	0	48,400	0	16,259				
						補正後	40,869	0	0	30,600	0	10,269				
					計	補正前	92,370	0	0	48,400	0	43,970				
						補正後	68,580	0	0	30,600	0	37,980				
<補正理由> 契約差額により不用額が生じたため。																
9	1	消防局	消防施設課	柏崎分団車庫 建替事業	28	補正前	44,075	0	0	44,000	0	75				
						補正後	44,075	0	0	44,000	0	75				
					29	補正前	18,889	0	0	18,800	0	89				
						補正後	17,010	0	0	17,000	0	10				
					計	補正前	62,964	0	0	62,800	0	164				
						補正後	61,085	0	0	61,000	0	85				
<補正理由> 契約差額により不用額が生じたため。																
10	2	教育委員会 事務局	学校施設課	与野本町小学校 複合施設設計事業	28	補正前	46,250	0	0	0	0	46,250				
						補正後	46,250	0	0	0	0	46,250				
					29	補正前	69,373	0	0	0	0	69,373				
						補正後	54,373	0	0	0	0	54,373				
					計	補正前	115,623	0	0	0	0	115,623				
						補正後	100,623	0	0	0	0	100,623				
<補正理由> 契約差額により不用額が生じたため。																
10	2	教育委員会 事務局	学校施設課	新設美園地区小学校 設計事業	27	補正前	15,617	0	0	0	0	15,617				
						補正後	15,617	0	0	0	0	15,617				
					28	補正前	124,934	0	0	0	0	124,934				
						補正後	124,934	0	0	0	0	124,934				
					29	補正前	15,616	0	0	0	0	15,616				
						補正後	0	0	0	0	0	0				
					計	補正前	156,167	0	0	0	0	156,167				
						補正後	140,551	0	0	0	0	140,551				
					<補正理由> 契約差額により不用額が生じたため。											
					10	2	教育委員会 事務局	学校施設課	仲町小学校 校び 仮受室設置及び 給食室解体事業	28	補正前	34,430	0	0	25,800	0
補正後	34,430	0	0	25,800							0	8,630				
29	補正前	6,610	0	0						4,900	0	1,710				
	補正後	3,514	0	0						2,600	0	914				
計	補正前	41,040	0	0						30,700	0	10,340				
	補正後	37,944	0	0						28,400	0	9,544				
<補正理由> 契約差額により不用額が生じたため。																

(一般会計：継続費変更)

(単位：千円)

款	項	局名	課所室名	事業名	年度	年割額	左の財源内訳										
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源						
10	3	教育委員会 事務局	学校施設課	新設美園地区中学校 設計事業	27	補正前	16,341	0	0	0	0	16,341					
						補正後	16,341	0	0	0	0	16,341					
					28	補正前	130,725	0	0	0	130,725						
						補正後	130,725	0	0	0	130,725						
					29	補正前	16,341	0	0	0	16,341						
						補正後	0	0	0	0	0						
<補正理由> 契約差額により不用額が生じたため。					計	補正前	163,407	0	0	0	0	163,407					
						補正後	147,066	0	0	0	0	147,066					
10	6	教育委員会 事務局	文化財保護課	見沼通船堀(東縁) 再整備事業	28	補正前	170,188	85,094	0	63,800	0	21,294					
						補正後	170,188	85,094	0	63,800	0	21,294					
					29	補正前	180,284	90,142	0	67,600	0	22,542					
						補正後	161,428	54,039	0	80,500	0	26,889					
					<補正理由> 契約差額により不用額が生じたため。					計	補正前	350,472	175,236	0	131,400	0	43,836
											補正後	331,616	139,133	0	144,300	0	48,183

(一般会計：繰越明許費追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	局名	課所名	金額
2 総務費	2 企画費	さいたまシティカップ開催事業	スポーツ文化局	スポーツ振興課	40,000
<繰越理由> 対戦チームとの調整が難航し、年度内の開催が見込めないため。					
3 民生費	2 障害者福祉費	障害者施設整備事業	保健福祉局	障害政策課	634,070
<繰越理由> 障害者(児)施設等整備費補助金について、事業者の施設整備に係る手続に不測の日数を要したことにより年度内の事業完了が困難となったことから、年度内の補助金交付が見込めないため。					
4 衛生費	1 保健衛生費	火葬場周辺環境整備事業	保健福祉局	大宮聖苑管理事務所	4,320
<繰越理由> 市道22485号線(南ルート)の整備に伴う軟弱地盤対策工事設計について、地中にある送水管を傷めない施工方法の検討に不測の日数を要したため。					
4 衛生費	2 清掃費	桜環境センター運営管理事業	環境局	環境施設管理課	7,862
<繰越理由> 桜環境センター建設に伴う自治会集会所の設計について、地元調整に不測の日数を要したため。					
6 農林水産業費	1 農業費	農業環境整備事業	経済局	農業環境整備課	74,820
<繰越理由> 水路整備工事等について、地権者及び関係行政機関との調整、協議に不測の日数を要したため。					
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路維持事業	建設局	道路環境課	965,903
<繰越理由> スマイルロード整備工事及び道路修繕工事について、道路占用者及び地権者等との調整に不測の日数を要したため。					
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路整備事業	建設局	道路環境課	206,196
<繰越理由> 暮らしの道路整備工事等について、地権者及び河川管理者等との調整に不測の日数を要したため。					
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう維持事業	建設局	道路環境課	778,855
<繰越理由> 橋りょう耐震化工事及び橋りょう修繕工事について、河川管理者及び鉄道事業者との調整に不測の日数を要したため。					

(一般会計：繰越明許費追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	局名	課所名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	交通安全施設整備事業	建設局	道路環境課	1,360,323
<繰越理由> 電線共同溝整備工事及び歩道整備工事等について、道路占用者及び地権者等との調整に不測の日数を要したため。					
8 土木費	3 河川費	河川改修事業	建設局	河川課	992,500
<繰越理由> 普通河川宝来川改修工事等について、他企業占用者及び地権者等との調整に不測の日数を要したため。					
8 土木費	4 都市計画費	交通バリアフリー推進事業	都市局	交通政策課	30,000
<繰越理由> 交通バリアフリー化設備補助金について、鉄道事業者の工事着手が遅れたことにより年度内の事業完了が困難となったことから、年度内の補助金交付が見込めないため。					
8 土木費	4 都市計画費	バス対策事業	都市局	交通政策課	1,450
<繰越理由> 東岩槻駅北口バス停留所の上家の設計業務について、警察や埋設事業者等との調整に不測の日数を要したため。					
8 土木費	4 都市計画費	まちづくり推進事業	都市局	与野まちづくり事務所	35,627
<繰越理由> 南与野駅南通り線の用地購入、建物等移転補償及び高沼用水路西縁ポンプ交換工事について、地権者との調整に不測の日数を要したため。					
8 土木費	4 都市計画費	七里駅舎改修事業	都市局	区画整理支援課	11,000
<繰越理由> 七里駅橋上駅舎化及び自由通路の基本設計業務について、鉄道事業者等との協議に不測の日数を要したため。					
8 土木費	4 都市計画費	大和田駅北口周辺まちづくり推進事業	都市局	区画整理支援課	22,000
<繰越理由> 大和田駅北口周辺整備に関する方針検討等業務等について、地元調整や鉄道事業者との協議に不測の日数を要したため。					
8 土木費	4 都市計画費	西大宮駅周辺まちづくり推進事業	都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	7,506
<繰越理由> 指扇中央通線交差点設計等業務について、警察との調整に、また、西大宮駅南口公衆トイレ工事について、電気事業者との調整に不測の日数を要したため。					

(一般会計：繰越明許費追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	局名	課所名	金額
8 土木費	4 都市計画費	日進駅周辺まちづくり推進事業	都市局	日進・指扇周辺まちづくり事務所	105,161
<繰越理由> 日進七夕通りについて、電線共同溝整備に係る道路占用者との調整に不測の日数を要したため。					
8 土木費	4 都市計画費	さいたま新都心賑わい創出事業	都市局	都心整備課	265,480
<繰越理由> 北袋町1丁目地区の鉄塔移設について、近接工事との調整に不測の日数を要したため。					
8 土木費	4 都市計画費	大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業	都市局	大宮駅東口まちづくり事務所	3,419,566
<繰越理由> 大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業において、設計及び工事費の調整に、また、氷川緑道西通線整備推進事業について、地権者等との調整に不測の日数を要したため。					
8 土木費	4 都市計画費	大宮駅西口まちづくり推進事業	都市局	大宮駅西口まちづくり事務所	148,603
<繰越理由> 市街地再開発事業等において、地権者との調整に、また、大宮駅西口第五地区まちづくり推進事業におけるまちづくり方針の検討について、警察等との調整に不測の日数を要したため。					
8 土木費	4 都市計画費	鉄道高架推進事業	都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	250,000
<繰越理由> 浦和駅西口駅前広場の現場復旧について、鉄道事業者との協議に不測の日数を要したため。					
8 土木費	4 都市計画費	都市公園等管理事業	都市局	都市公園課	25,199
<繰越理由> 前地1丁目第一公園外9公園において、地元調整に不測の日数を要したため。					
8 土木費	4 都市計画費	都市公園等整備事業	都市局	都市公園課	294,874
<繰越理由> (仮称)北袋町1丁目地区防災公園外16公園の整備等において、地盤改良工事の工法の見直し及び地元調整等に不測の日数を要したため。					
8 土木費	5 市街地再開発事業費	市街地再開発推進事業	都市局	浦和駅周辺まちづくり事務所	47,112
<繰越理由> 浦和西口停車場線街路整備事業の用地取得について、地権者との交渉に不測の日数を要したため。					

(一般会計：繰越明許費追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	局名	課所名	金額
8 土木費	6 土地 区画整理 費	組合施行等土地区画整理支援事 業	都市局	区画整理支援 課	2,722,722
<繰越理由> 補助金の支出先である土地区画整理組合において、地権者等との調整に不測の日数を要したため。					
8 土木費	6 土地 区画整理 費	東浦和第二地区まちづくり推進 事業	都市局	東浦和まちづ くり事務所	3,000
<繰越理由> 区12-1号線接続道路工事について、地権者との調整に不測の日数を要したため。					
8 土木費	6 土地 区画整理 費	岩槻駅西口土地区画整理事業	都市局	岩槻まちづく り事務所	127,787
<繰越理由> 水道布設負担金に係る工事及び建物移転補償について、地権者との調整に不測の日数を要したため。					
9 消防費	1 消防費	消防水利整備事業	消防局	消防施設課	25,498
<繰越理由> 防火水槽設置工事内で行う地盤改良において、特殊な工法を要することが判明し、年度内の完了が見 込めないため。					
10 教育費	2 小学校 費	小学校営繕事業	教育委員会事 務局	学校施設課	270,454
<繰越理由> 大谷小学校及び本太小学校の用地取得において、地権者との交渉に時間を要するため。また、馬宮東 小学校プール改修工事において、追加の工事が必要なことから、年度内の完了が見込めないため。					

(一般会計：繰越明許費変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	局名	課所名	補正前	補正後
					金額	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	建設局	道路計画課	220,000	1,717,625
<繰越理由> 一般国道122号蓮田岩槻バイパス外14路線の道路改良工事等について、道路占用者及び地権者等との調整に不測の日数を要したため。						
8 土木費	4 都市計画費	街路整備事業	建設局	道路計画課	380,000	1,869,613
<繰越理由> 三橋中央通線(三橋)外15路線の街路築造工事等について、道路占用者及び地権者等との調整に不測の日数を要したため。						
10 教育費	6 社会教育費	文化財保護事業	教育委員会事務局	文化財保護課	51,499	68,395
<繰越理由> 真福寺貝塚用地について、地権者の移転の遅れにより年度内の取得が見込めないため。						

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 大宮体育館管理業務			補正額 債務負担行為の設定			
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課		/			
予算書P.	14					
<補正の目的・内容> 指定管理者制度を活用しながら、利用者が安全で使いやすい魅力ある体育館になるよう、充実した管理運営を行います。 指定管理期間の満了に伴い、平成30年度以降の指定管理者と協定を締結する必要があることから、債務負担行為の設定を行うものです。						
<主な事業> 1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定			[参考] 事業スケジュール ・平成29年度末まで 平成30年度以降の協定締結 ・平成30年度～34年度 指定管理者による管理			
<債務負担行為>						
			財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
大宮体育館管理業務	平成29年度から平成34年度まで	355,100	0	0	12,530	342,570

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 国民健康保険事業特別会計			補正額 △ 6,630,016			
局/部/課	①総務局/人事部/職員課		[財源内訳]			
局/部/課	②保健福祉局/福祉部/国民健康保険課					
予算書P.	109					
<事業の目的・内容> 国民健康保険の加入者が病気やけがをした場合の給付(自己負担を除く費用の支払)や、加入者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。また、特定健診など、加入者の健康の保持増進に役立つ事業を行います。			1款 国民健康保険税 △ 1,747,386 2款 国庫支出金 △ 400,564 3款 療養給付費等交付金 △ 457,082 4款 前期高齢者交付金 1,320,129 5款 県支出金 △ 461,812 6款 共同事業交付金 △ 2,452,809 8款 繰入金 △ 2,453,782 10款 諸収入 23,290 補正前予算額 135,005,545			
<補正の目的・内容> 後期高齢者支援金等について、当初の見込みを上回ったため増額補正を行うとともに、総務管理費、保険給付費、介護納付金及び共同事業拠出金について、当初の見込みを下回ったため減額補正を行うものです。加えて、国民健康保険税等の歳入の決算見込みに合わせて財源更正を行うものです。						
<主な事業>						
[1款：総務費]			[6款：介護納付金]			
1 総務管理費	△ 37,000		1 介護納付金		△ 326,343	
[2款：保険給付費]			[7款：共同事業拠出金]			
1 療養諸費	△ 3,014,240		1 保険財政共同安定化事業拠出金		△ 2,667,159	
2 高額療養費	△ 498,915					
3 出産育児諸費	△ 86,409		[参考]			
[3款：後期高齢者支援金等]			事業スケジュール			
1 後期高齢者関係事務費拠出金	50		・平成29年度中 後期高齢者支援金等の支払			

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 後期高齢者医療事業特別会計		補正額	△ 43,226
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
予算書P. 133		2款 繰入金	△ 189,138
<事業の目的・内容> 75歳以上の方と、一定の障害があると認定された65歳以上の方を対象とした医療保険制度である後期高齢者医療制度について、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と分担し、制度の円滑な運営のための事務を行います。		3款 繰越金	△ 12,667
		4款 諸収入	158,579
<補正の目的・内容> 埼玉県後期高齢者医療広域連合に支払う負担金のうち、共通経費負担金、保険料等負担金及び保険基盤安定負担金について、当初の見込みを下回ったため、減額補正を行うものです。		補正前予算額 22,062,641	
<主な事業> [2款：後期高齢者医療広域連合納付金]			
1	共通経費負担金	△ 18,296	
2	保険料等負担金	△ 12,667	
3	保険基盤安定負担金	△ 12,263	

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 介護保険事業特別会計		補正額	△ 24,000
局/部/課	①総務局/人事部/職員課	〔財源内訳〕	
局/部/課	②保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	6款 繰入金	△ 24,000
予算書P. 147		補正前予算額 84,023,741	
<事業の目的・内容> 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。			
<補正の目的・内容> 一般管理費において、職員構成の変動等により不用額が生じるため職員人件費の減額補正を行うとともに、各種通知発送件数が当初の見込みを下回ったため通信運搬費の減額補正を行うものです。また、賦課徴収費において、契約差額により不用額が生じたため委託料の減額補正を行うものです。			
<主な事業> [1款：総務費]			
1	一般管理費	△ 21,000	
2	賦課徴収費	△ 3,000	

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 用地先行取得事業特別会計		補正額	△ 758
局/部/課	都市局/都市計画部/都市公園課	〔財源内訳〕	
予算書P.	163	2款 繰入金	△ 758
<事業の目的・内容> 公共若しくは公共用に供する土地、又は公共の利益のために取得する必要がある土地について、あらかじめ用地を取得し事業の円滑な運営とその経理の適正を図ります。			
<補正の目的・内容> 各公共用地の先行取得に伴い発生する公債費を支払うための公債管理特別会計繰出金について、減額補正を行うものです。			
		補正前予算額	3,091,000
<主な事業> [2款：公債費] 1 繰出金 △ 758			

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 大宮駅西口都市改造事業特別会計		補正額	△ 18,474																												
局/部/課	都市局/都心整備部/大宮駅西口まちづくり事務所	〔財源内訳〕																													
予算書P.	177	3款 繰入金	△ 18,474																												
<事業の目的・内容> 大宮駅西口第四地区は、大宮駅西口に位置しながらも都市基盤整備が立ち遅れ、狭あい道路による交通の混乱、建物の老朽化による防災上の不安などの諸問題を抱えています。そこで、これらを解消し、都心地区にふさわしい魅力あるまちづくりを目指すため、土地区画整理事業による都市基盤整備を行います。																															
<補正の目的・内容> 大宮駅西口第四地区公園基本設計業務等の契約差額及び、土地区画整理事業においてインフラ工事等が進捗し、使用収益が早まったことにより不用となった中断補償金の減額補正を行うものです。 また、公債管理特別会計において、市債の借入額及び借入利率が当初の見込みを下回ったため、繰出金の減額補正を行うものです。																															
		補正前予算額	2,255,000																												
<主な事業> [1款：事業費] <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:40%;">1 委託料</td> <td style="width:10%; text-align:right;">△ 3,157</td> <td style="width:40%; border-left:1px dashed black;">4 大宮駅西口第四土地区画整理事業【繰越明許費】</td> <td style="width:10%;"></td> </tr> <tr> <td>2 負担金、補助及び交付金</td> <td style="text-align:right;">△ 5,000</td> <td style="border-left:1px dashed black;">建築物等移転補償について、地権者の移転に、また、</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 補償、補填及び賠償金</td> <td style="text-align:right;">△ 7,800</td> <td style="border-left:1px dashed black;">排水施設整備工事について、地権者等との調整に不測の</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="border-left:1px dashed black;">日数を要したため、357,409千円の繰越明許費を設定しま</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="border-left:1px dashed black;">す。</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="border-left:1px dashed black;">[2款：公債費]</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="border-left:1px dashed black;">1 繰出金</td> <td style="text-align:right;">△ 2,517</td> </tr> </table>				1 委託料	△ 3,157	4 大宮駅西口第四土地区画整理事業【繰越明許費】		2 負担金、補助及び交付金	△ 5,000	建築物等移転補償について、地権者の移転に、また、		3 補償、補填及び賠償金	△ 7,800	排水施設整備工事について、地権者等との調整に不測の				日数を要したため、357,409千円の繰越明許費を設定しま				す。				[2款：公債費]				1 繰出金	△ 2,517
1 委託料	△ 3,157	4 大宮駅西口第四土地区画整理事業【繰越明許費】																													
2 負担金、補助及び交付金	△ 5,000	建築物等移転補償について、地権者の移転に、また、																													
3 補償、補填及び賠償金	△ 7,800	排水施設整備工事について、地権者等との調整に不測の																													
		日数を要したため、357,409千円の繰越明許費を設定しま																													
		す。																													
		[2款：公債費]																													
		1 繰出金	△ 2,517																												

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 東浦和第二土地区画整理事業特別会計		補正額	△ 384,453
局/部/課	①総務局/人事部/職員課	〔財源内訳〕	
局/部/課	②都市局/まちづくり推進部/東浦和まちづくり事務所	2款 国庫支出金	△ 172,920
予算書P.	193	3款 事業収入	16,797
<事業の目的・内容> 東浦和第二土地区画整理事業地内76.72haにおいて、土地区画整理事業により、地区内で進行している無秩序な市街地化を防止し、災害に強いまちづくりを目指し、公共施設の整備と宅地の利用増進を図ります。		4款 繰入金	△ 119,420
		6款 諸収入	18,990
		7款 市債	△ 127,900
		補正前予算額	1,898,000
<補正の目的・内容> 国庫補助金の減額内示による委託料、工事請負費及び補償費の減額補正を行うとともに、負担金等の減額補正を行うものです。また、公債管理特別会計において、市債の借入額及び借入利率が当初の見込みを下回ったため、繰出金の減額補正を行うものです。			
<主な事業> [1款：事業費]			
1 給料	△ 1,500	6 東浦和第二土地区画整理事業【繰越明許費】 道路整備工事及び建物等移転補償について、地権者との調整に不測の日数を要したため、170,996千円の繰越明許費を設定します。	
2 委託料	△ 10,708		
3 工事請負費	△ 79,400		
4 負担金、補助及び交付金	△ 27,367		
5 補償、補填及び賠償金	△ 261,575		
		[2款：公債費]	
		1 繰出金	△ 3,903

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計		補正額	△ 636,633
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所	〔財源内訳〕	
予算書P.	215	1款 使用料及び手数料	134
<事業の目的・内容> 埼玉高速鉄道線浦和美園駅西口周辺の55.88haの区域を対象に、本市の副都心にふさわしい良好な市街地の整備を行うため、土地区画整理事業により道路・公園等の都市基盤施設を整備・改善し、駅周辺の商業・業務機能の集積を図るとともに、豊かな自然環境と調和した魅力ある住環境を形成することを目的とします。		2款 国庫支出金	△ 264,117
		3款 事業収入	108,795
		4款 繰入金	△ 272,964
		7款 市債	△ 215,300
<補正の目的・内容> 国庫補助金の減額内示による委託料、工事請負費及び補償費の減額補正を行うとともに、役務費、負担金、報酬及び賃金の減額補正を行うものです。また、公債管理特別会計において、市債の借入額及び借入利率が当初の見込みを下回ったため、繰出金の減額補正を行うものです。		8款 分担金及び負担金	6,819
		補正前予算額	2,763,000
<主な事業> [1款：事業費]			
1 報酬	△ 60	8 浦和東部第一特定土地区画整理事業【繰越明許費】 美園2号線道路築造工事及び立竹木等移転補償等について、地権者等との調整に不測の日数を要したため、610,138千円の繰越明許費を設定します。	
2 賃金	△ 112		
3 役務費	△ 1,500		
4 委託料	△ 59,500		
5 工事請負費	△ 516,200		
		[2款：公債費]	
6 負担金、補助及び交付金	△ 14,038	1 繰出金	△ 2,053
7 補償、補填及び賠償金	△ 43,170		

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 南与野駅西口土地区画整理事業特別会計		補正額	△ 126,875	
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/与野まちづくり事務所	〔財源内訳〕		
予算書P.	235	3款 国庫支出金	△ 56,460	
<事業の目的・内容> 南与野駅西口地区において、「豊かな緑に囲まれた公園のようなまち」をまちづくりのテーマに、人と環境に配慮した質の高い駅前広場や都市計画道路等の都市基盤を有する良好な市街地形成を図ります。		4款 繰入金	△ 12,715	
		7款 市債	△ 57,700	
		補正前予算額	1,043,000	
<補正の目的・内容> 国庫補助金の減額内示による工事請負費及び補償費の減額補正を行うものです。また、公債管理特別会計において、市債の借入額及び借入利率が当初の見込みを下回ったため、繰出金の減額補正を行うものです。				
<主な事業>				
[1款：事業費]		[2款：公債費]		
1	工事請負費	△ 26,710	1 繰出金	△ 1,500
2	補償、補填及び賠償金	△ 98,665		
3	南与野駅西口土地区画整理事業【繰越明許費】			
南通り線道路照明灯設置工事、水道布設負担金に係る工事及び建物等移転補償について、地権者等との調整に不測の日数を要したため、337,186千円の繰越明許費を設定します。				

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 指扇土地区画整理事業特別会計		補正額	△ 240,806	
局/部/課	①総務局/人事部/職員課	〔財源内訳〕		
局/部/課	②都市局/まちづくり推進部/日進・指扇周辺まちづくり事務所	3款 国庫支出金	△ 116,020	
予算書P.	253	4款 事業収入	5,730	
<事業の目的・内容> 指扇地区において、土地区画整理事業により道路・公園等の公共施設の整備・改善を行い、災害に強い安全で快適なまちづくりを目指して、西大宮駅を核とする新たな市街地の形成を図ります。		5款 繰入金	△ 41,816	
		8款 市債	△ 88,700	
		補正前予算額	839,000	
<補正の目的・内容> 国庫補助金の減額内示による工事請負費及び補償費の減額補正を行うとともに、負担金等の減額補正を行うものです。また、公債管理特別会計において、市債の借入額及び借入利率が当初の見込みを下回ったため、繰出金の減額補正を行うものです。				
<主な事業>				
[1款：事業費]		6 指扇土地区画整理事業【繰越明許費】		
1	給料	△ 1,500	電線共同溝整備工事について、電気事業者等との調整に、また、雨水管渠布設工事及び建物等移転補償等につ	
2	委託料	△ 2,600	いて、地権者との調整に不測の日数を要したため、	
3	工事請負費	△ 198,105	232,306千円の繰越明許費を設定します。	
		[2款：公債費]		
4	負担金、補助及び交付金	△ 1,700	1 繰出金	△ 875
5	補償、補填及び賠償金	△ 36,026		

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 江川土地区画整理事業特別会計		補正額	△ 698
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/岩槻まちづくり事務所	〔財源内訳〕	
予算書P.	275	3款 繰入金	△ 698
<事業の目的・内容> 江川地区は、岩槻区北部及び東部の土地区画整理事業地区と西部の既成市街地に囲まれた、区の中央部(東武野田線の北側)に位置しています。 本地区では土地区画整理事業により、岩槻駅、東岩槻駅を中心とした既成市街地と一体化した良好な市街地の形成を図ります。			
<補正の目的・内容> 鑑定手数料の見直し等により、報酬及び役務費の減額補正を行うものです。			
		補正前予算額	417,000
<主な事業> [1款：事業費]			
1	報酬	△ 70	
2	役務費	△ 628	

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 大門下野田特定土地区画整理事業特別会計		補正額	△ 45,964
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所	〔財源内訳〕	
予算書P.	291	2款 繰入金	△ 964
<事業の目的・内容> 埼玉高速鉄道線浦和美園駅西口の南側に位置する3.60haの区域を対象に、本市の副都心にふさわしい良好な市街地の整備を行うため、土地区画整理事業により道路・公園等の都市基盤施設を整備・改善し、魅力ある住環境の形成を図ることを目的とします。		5款 市債	△ 45,000
<補正の目的・内容> 設計の見直し等により、委託料、工事請負費及び補償費の減額補正を行うものです。また、公債管理特別会計において、市債の借入額及び借入利率が当初の見込みを下回ったため、繰出金の減額補正を行うものです。			
		補正前予算額	226,000
<主な事業> [1款：事業費]			
1	委託料	△ 350	4 大門下野田特定土地区画整理事業【繰越明許費】 造成計画作成業務及び地盤改良工事について、地権者等との調整に不測の日数を要したため、100,897千円の繰越明許費を設定します。
2	工事請負費	△ 45,000	
3	補償、補填及び賠償金	△ 150	[2款：公債費]
		1 繰出金	△ 464

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 公債管理特別会計		補正額	△ 509,852
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔財源内訳〕	
予算書P. 309		1款 財産収入	△ 32,103
<事業の目的・内容> 一般会計、特別会計及び企業会計において借り入れた市債の元利償還を一括して行います。また、借換債の発行、減債基金への積立て、当該積立金に係る運用益の経理の明確化など、市債管理事務を適切に行います。		2款 繰入金	△ 477,749
		補正前予算額 86,107,000	
<補正の目的・内容> 新規発行した市債の借入額及び借入利率が当初の見込みを下回ったことによる長期借入金利子の減額等のため、減額補正を行うものです。			
<主な事業> [1款：公債費]			
1 長期借入金利子	△ 459,313	3 減債基金積立金	△ 32,103
新規発行した市債の借入額及び借入利率が当初の見込みを下回ったため、長期借入金利子を減額します。		基金預金利子収入の減により、積立金を減額します。	
2 市債借入事務事業	△ 18,436		
市債の借入方法の見直しにより、手数料を減額します。			

会計名 水道事業会計		補正額 Δ 816,252
局/部/課	水道局/給水部/水道計画課	[財源内訳]
予算書	水道事業会計補正予算書	- 損益勘定留保資金等 Δ 816,252
<事業の目的・内容> 市民生活を支えるため、安全で良質な水道水を安定して供給するとともに、地震等の災害や濁水にも強いたくましい水道をつくっていきます。 また、健全経営の下、効率的な施設運営や利用者の視点に立った質の高いサービスの提供を行います。		補正前予算額 45,161,438
<補正の目的・内容> 継続費を設定した2つの事業について、契約差額等による不用額が生じたため、継続費の変更を行うものです。		

<主な事業>

【支 出】

[1款：資本的支出]

1 中央監視制御装置更新工事 Δ 728,643

老朽化した中央監視制御システムの更新を行う工事で、契約差額等により不用額が生じたため減額補正します。

[参考]

事業スケジュール

- ・平成30年3月 機器製作
- ・平成31年3月 工事完了

<継続費の変更>

事業名	年度	年割額	財源内訳			
			補助金	企業債	損益勘定留保資金等	
中央監視制御装置更新工事	28	補正前	20,693	0	0	20,693
		補正後	20,693	0	0	20,693
	29	補正前	1,438,635	0	0	1,438,635
		補正後	709,992	0	0	709,992
	30	補正前	1,525,733	0	0	1,525,733
		補正後	812,878	0	0	812,878
	計	補正前	2,985,061	0	0	2,985,061
		補正後	1,543,563	0	0	1,543,563

2 北部配水場更新事業(配水池築造、管廊布設)

 Δ 87,609

耐震性が不足している北部配水場の配水池の耐震化を目的とした更新事業で、契約差額等により不用額が生じたため減額補正します。

[参考]

事業スケジュール

- ・平成30年3月 仮設工事
- ・平成30年4月～平成33年11月 配水池築造・管廊布設
- ・平成33年12月 工事完了

事業名	年度	年割額	財源内訳			
			補助金	企業債	損益勘定留保資金等	
北部配水場更新事業(配水池築造、管廊布設)	29	補正前	144,720	0	0	144,720
		補正後	57,111	0	0	57,111
	30	補正前	1,080,000	9,250	0	1,070,750
		補正後	729,474	0	0	729,474
	31	補正前	807,400	56,590	0	750,810
		補正後	1,043,589	20,171	0	1,023,418
	32	補正前	501,600	27,670	0	473,930
		補正後	495,834	67,392	0	428,442
	33	補正前	213,400	22,750	0	190,650
		補正後	269,982	28,697	0	241,285
	計	補正前	2,747,120	116,260	0	2,630,860
		補正後	2,595,990	116,260	0	2,479,730

会計名 下水道事業会計		補正額	△ 3,362,147		
局/部/課	①建設局/下水道部/下水道総務課	〔財源内訳〕			
局/部/課	②建設局/下水道部/下水道財務課	1款	下水道事業収益		
局/部/課	③建設局/下水道部/下水道維持管理課	1	営業収益 △ 103,013		
局/部/課	④建設局/下水道部/下水道計画課	2	営業外収益 △ 199,703		
局/部/課	⑤建設局/下水道部/下水処理センター	3	特別利益 7,702		
予算書	下水道事業会計補正予算書	1款	資本的収入		
<事業の目的・内容> 市民の公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全と浸水の防除に資するため、施設の整備及び維持管理を実施します。		1	企業債 △ 2,222,900		
		3	国庫補助金 △ 416,000		
		4	負担金 △ 107,709		
		補正前予算額		54,447,634	
<補正の目的・内容> 下水道使用水量が当初の見込みを上回るため、流域下水道維持管理負担金や徴収業務に係る委託料の増額補正を行うとともに、国庫補助金の減額内示、契約差額等により不用額が生じるため、各費目の減額補正を行うものです。また、収支額の変更により消費税及び地方消費税の増額補正を行うものです。					
<主な事業>					
[1款：下水道事業収益]		△ 295,014	[1款：下水道事業費用]	△ 297,143	
(1)	下水道使用料	32,027	(1)	管きよ費	△ 77,800
調定件数が当初の見込みを上回るため増額補正します。			契約差額等により不用額が生じる修繕費、委託料等を減額補正します。		
(2)	他会計負担金	△ 135,040	(2)	ポンプ場費	△ 97,100
雨水処理に係る経費等が減額となるため、一般会計から繰り入れる額を減額補正します。			契約差額等により不用額が生じる修繕費、委託料等を減額補正します。		
(3)	長期前受金戻入	△ 48,640	(3)	流域下水道維持管理負担金	15,517
前年度決算確定により減額補正します。			下水道使用水量が当初の見込みを上回るため増額補正します。		
(4)	消費税及び地方消費税還付金	△ 158,488	(4)	業務費	2,358
収支額の変更により減額補正します。			下水道使用料の調定件数が当初の見込みを上回るため、徴収業務に係る委託料を増額補正します。		
(5)	その他収益	15,127	(5)	総係費	△ 3,051
下水道使用料の未収金残高が当初の見込みを下回ったことによる貸倒引当金戻入益の増額等の補正をします。			下水道使用料の未収金残高が当初の見込みを下回ったため、貸倒引当金繰入額を減額補正します。		
			(6)	減価償却費	△ 128,717
			前年度決算額確定により減額補正します。		
			(7)	資産減耗費	△ 34,800
			契約差額等により不用額が生じる固定資産除却費を減額補正します。		
			(8)	支払利息及び企業債取扱諸費	△ 161,473
			前年度決算額確定により減額補正します。		
			(9)	消費税及び地方消費税	187,923
			収支額の変更により消費税及び地方消費税を増額補正します。		

[1款：資本的収入]	△ 2,746,609	[1款：資本的支出]	△ 3,065,004
(1) 企業債	△ 2,222,900	(1) 管きよ費	△ 2,465,600
決算見込み等による事業費の減額により公共下水道事業債を減額補正(△2,302,900)及び前年度決算確定により資本費平準化債を増額補正(80,000)します。		国庫補助金内示額の減額、契約差額等により不用額が生じる委託料、工事請負費等を減額補正します。	
(2) 国庫補助金	△ 416,000	(2) ポンプ場費	△ 74,600
国庫補助金内示額の減額により減額補正します。		契約差額等により不用額が生じる委託料、工事請負費等を減額補正します。	
(3) 受益者負担金	△ 70,109	(3) 処理場費	△ 510,000
受益者負担金の徴収対象となる面積が当初の見込みよりも減少したため減額補正します。		契約差額等により不用額が生じる委託料及び修繕費を減額補正します。	
(4) 工事負担金	△ 37,600	(4) 受益者負担金徴収費	△ 14,804
決算見込みにより減額補正します。		受益者負担金の一括納付額が当初の見込みを下回るため、報償費を減額補正します。	

<継続費の変更>

事業名	年度	年割額	財源内訳			
			国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金等	
公園3号幹線整備事業	26	補正前	200,000	65,000	135,000	0
		補正後	200,000	65,000	135,000	0
	27	補正前	600,000	195,000	405,000	0
		補正後	600,000	195,000	405,000	0
	28	補正前	790,000	256,000	534,000	0
		補正後	790,000	256,000	534,000	0
	29	補正前	1,190,000	233,000	957,000	0
		補正後	1,019,000	233,000	786,000	0
	計	補正前	2,780,000	749,000	2,031,000	0
		補正後	2,609,000	749,000	1,860,000	0

事業名	年度	年割額	財源内訳			
			国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金等	
下水処理センター施設再構築事業	26	補正前	358,900	160,000	198,900	0
		補正後	358,900	160,000	198,900	0
	27	補正前	380,000	150,000	230,000	0
		補正後	380,000	150,000	230,000	0
	28	補正前	519,100	220,000	299,100	0
		補正後	519,100	220,000	299,100	0
	29	補正前	1,407,800	370,000	1,037,800	0
		補正後	912,800	269,500	643,300	0
	計	補正前	2,665,800	900,000	1,765,800	0
		補正後	2,170,800	799,500	1,371,300	0

事業名	年度	年割額	財源内訳			
			国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金等	
鴨川下ポンプ場再構築事業	28	補正前	80,000	25,000	55,000	0
		補正後	80,000	25,000	55,000	0
	29	補正前	100,000	38,000	62,000	0
		補正後	61,700	30,000	31,700	0
	計	補正前	180,000	63,000	117,000	0
		補正後	141,700	55,000	86,700	0

事業名	年度	年割額	財源内訳			
			国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金等	
鴨川中ポンプ場再構築事業	28	補正前	40,000	17,000	23,000	0
		補正後	40,000	17,000	23,000	0
	29	補正前	120,000	38,000	82,000	0
		補正後	102,700	46,000	56,700	0
	計	補正前	160,000	55,000	105,000	0
		補正後	142,700	63,000	79,700	0

この冊子は490部作成し、1部当たりの印刷経費は、87円（概算）です。